

～マージン率などの情報について～

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律に基づく情報公開について、労働者派遣法第23条5項に基づき、派遣事業運営における情報開示を以下の通りとする。

① 令和4年6月1日付け派遣労働者数 《236人》

※直近の「6月1日現在の近況報告」の派遣労働者数

② 令和3年度派遣事業所数（実数） 《66事業所》

※直近の事業報告書の派遣先事業所数（実数）

③ 令和3年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 《13,736円（8時間 全業務平均）》

※直近の事業報告書の派遣料金の平均額

④ 令和3年度派遣労働者の賃金の平均額 《9,769円（8時間 全業務平均）》

※直近の事業報告書の賃金の額

⑤ 令和3年度マージン率平均 《28.9%》

$$\text{計算式：} \frac{\text{③}-\text{④}}{\text{③}} \times 100 = 28.9\%$$

※小数点第一位未満の端数が生じた場合は四捨五入

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容《キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容》

訓練種別	対象となる派遣労働者 (雇入時/派遣中/待機中 等)	訓練方法 (OJT/OFF-JT)	訓練費用 (無償/有償)	賃金支給 (有給/無給)
安全教育講習	雇入時	OFF-JT	無償	有給
サービス規律等教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
派遣先における教育	派遣中	OJT	無償	有給
ビジネスマナー教育	待機中	OFF-JT	無償	有給
品質管理教育	派遣中	OJT	無償	有給
職種に応じた資格支援	派遣中	OFF-JT	無償	有給

《キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先：鞆飼 且之（075-581-6078）》

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関して参考となる事項（福利厚生など）

《作業服の支給、社員食堂の利用、更衣室の利用、社員による送迎あり》

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

《労使協定を締結している（協定書の有効期間終期：令和5年3月31日）》

※協定労働者の範囲（職種は別紙1を参照）

会社名	株式会社オファー
許可番号	派26-300377

別紙 1

その他の一般事務の職業

経理事務員

生産現場事務員

営業・販売事務員

データ入力係員

その他の事務用機器操作

その他の接客・給仕の職業

その他の生産設備（金属）

数値制御金属工作機械工

金属プレス工

めっき工、金属研磨工

金属製品製造工

金属溶接・溶断工

その他の金属材料製造等

窯業・土石製品製造

精穀・製粉製造工等

保存食品製造工等

弁当・惣菜類製造工

印刷・製本作業員

ゴム製品製造工

プラスチック製品製造工

その他の製品製造等

一般機械器具組立工

電気機械組立工

電子機械器具組立工

電子機器部品組立工

自動車組立工

その他の機械組立の職業

金属材料検査工

金属加工・溶接検査工

窯業製品検査工

紡績・衣服製品検査工等

その他の製品検査の職業

一般機械器具検査工

フォークリフト運転作業員

倉庫作業員

荷造作業員

産業廃棄物収集作業員

製品包装作業員

選別作業員

軽作業員

他に分類されない運搬等